

長期療養により定期予防接種を受けることができなかつた方へ

長期にわたる療養を必要とする病気にかかっていた場合など「特別の事情」により定期接種対象期間内に接種を受けることができなかつたと本市が認定した方が定期予防接種として接種していただける制度です。

1 対象となる方

医師の診断書や接種歴等から「特別の事情」により定期接種を受けることができなかつたことを神戸市による審査によって認められた神戸市民

2 制度を利用する方法と申請期限

所定の様式にて接種前に申請し、本市の審査にて「特別の事情」により定期接種を受けることができなかつたことを認定した場合に、接種に必要な書類を送付します。(接種後の申請は受け付けていません)
「特別の事情」がなくなった日(接種が可能になった日)から起算して、こどもの定期予防接種は2年以内、高齢者肺炎球菌の場合は特別な事情がなくなった日から1年以内。
 (ただし、BCGは4歳未満、小児肺炎球菌は6歳未満、Hibは10歳未満、四種または五種混合は15歳未満であること。ロタウイルスは対象外。)

3 「特別の事情」に該当する状態

以下の表1～3のいずれかに該当する場合と審査で認められた場合

1	長期にわたり療養を必要とする疾病にかかったこと	
	① 免疫の機能に支障を生じさせる重篤な疾病	重症複合免疫不全症、無ガンマグロブリン血症その他
	② 免疫の機能を抑制する治療を必要とする重篤な疾病	白血病、再生不良性貧血、重症筋無力症、若年性関節リウマチ、全身性エリテマトーデス、潰瘍性大腸炎、ネフローゼ症候群ほか
	③ ①又は②の疾病に準ずると認められるもの	新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、定期接種を受けられなかつた場合など
2	臓器の移植を受けた後、免疫の機能を抑制する治療を受けたこと（やむを得ず定期接種を受けることができなかつた場合に限る。）	
3	医学的知見に基づき1）又は2）に準ずると認められるもの	

※注意※

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、受診控えや新型コロナウイルス感染症にかかったことにより接種ができなかつた場合は、上記の1の③に該当します(コロナ特例)。

コロナ特例に該当する場合は、別途コロナ特例用のチラシ及び申請書をご確認ください。

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、
定期接種受けられなかつた方へ



4 申請に必要な書類と提出先

①申請に必要な書類

- 定期予防接種特例実施申請書(様式1)

※主治医記入欄の記載は、特別の事情について記載いただける現在または過去に主に受診されている医師にご依頼ください。

【申請書の入手方法】

- ①市ホームページから印刷する(右記バーコード▶)
②住民登録のある区役所で配付している申請書を入手する



- (こどもの定期予防接種のみ)母子健康手帳の予防接種の記録欄(写)

※接種歴記載のないページも含めた全てのページを提出してください。

※母子健康手帳がない場合は、これまでの予防接種歴がわかる書類を提出してください。

②提出先

神戸市保健所保健課予防接種担当 〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1

5 接種を受けるまでのながれ

- ①申請書に必要事項を記入し、接種ができなかった事情について主治医に申請書の記載を依頼してください。
- ②上記の宛先へ必要書類を郵送してください。
- ③ご提出いただいた書類をもとに神戸市で審査を行い、書面で結果をお知らせします。認定された場合は接種に必要な実施依頼書を送付します。結果のお知らせは、記載内容について主治医への確認を行うなどにより、申請書受理後1か月程度要する場合があります。
- ④ 接種を受けられる医療機関に実施依頼書と予防接種券、母子健康手帳を持参して受診し、依頼書に記載の接種期間内に接種を受けてください。

6 留意事項

- ①必ず接種前にお手続きください。実施依頼書を交付する前に接種された場合、接種料を助成することはできません。接種後の申請は受け付けていません。
- ②提出いただいた書類に不備・不足があると手続きに時間を要することがあります。

■詳しくは、市ホームページでご確認ください。

神戸市 予防接種



■お問い合わせ先:区役所の保健福祉課

東灘区役所	841-4131(代)	兵庫区役所	511-2111(代)	長田区役所	579-2311(代)	垂水区役所	708-5151(代)
灘区役所	843-7001(代)	北区役所	593-1111(代)	須磨区役所	731-4341(代)	西区役所	940-9501(代)
中央区役所	335-7511(代)	北神区役所	981-5377(代)	北須磨支所	793-1414(直)	玉津支所	965-6400(代)

▶2024年8月13日以降は
793-1212